

## 地域支援・医薬品供給対応体制加算に関する掲示

当院では厚生労働省の方針に従い、患者さん負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しております。

医薬品の供給が不足した場合、医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応ができる体制を整えております。

医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性があります。その際は患者さんにご説明いたします。ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

### ジェネリック医薬品とは

- ・新薬（先発医薬品）と同じ有効成分で、効き目・品質・安全性が同等なお薬です。
- ・新薬より価格が低く設定され、日本の医療費節減にも貢献します。
- ・ジェネリック医薬品の普及は、国民皆保険制度の維持に役立ちます。

管理部門	承認	院長	掲示期間
総務課	桑原	高野	2026.6.1 ~